

第三者評価結果シート（児童養護施設）

種別	児童養護施設
----	--------

①第三者評価機関名
株式会社シーサポート

②施設名等

名称：	泰山木のある家
施設長氏名：	荒井吉正
定員：	30名
所在地(都道府県)：	埼玉県

③理念・基本方針

①理念
未来創造、権利擁護、守破離
②基本方針
良質な日常の積み重ね

④施設の特徴的な取組

1日1日を大切にした良質な日常の積み重ね

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間（ア）契約日（開始日）	2017/7/1
評価実施期間（イ）評価結果確定日	2017/12/21
受審回数	1回
前回の受審時期	平成26年度

⑥総評

◇特に評価の高い点

①「日常生活の中で・自然に・幼い頃より」他者への思いやりや多様性を学べるよう男女混合縦割り制を採用しており、高年齢児と低年齢児と一緒に暮らす中で互いに尊重し合い、トラブルのないよう生活を共にしています。種々の問題より本制度を採用する施設が減少している中、職員の配慮・子どもたちへの暴力・暴言の防止の徹底等々日々の支援の積み重ねにより実現しています。

②自立支援計画は前年度中に担当職員が素案を作成し、新年度の担当職員に引き継がれて変更が加えられています。また自立支援計画策定やケース会議は、子どもたちのためばかりでなく職員育成が念頭に置かれており、そのために様々な工夫が施されています。「年度をまたいで繋がりのある計画書を作成しようとする意図」・「養育の質の向上には職員の資質向上が不可欠であるという信念」を実践する運営は特筆に値します。

③豊富な経験と子どもたちの最善の利益を目指す愛情により、多様な工夫が支援に施されています。グループホームチャレンジによる小規模化への準備、ヒヤリハット報告書の改訂とその活用、心理士等専門家の活用、ボランティアの表彰、基本理念の熟語化による職員への浸透、棟での勉強会開催など運営を推進するための多くの施策が打ち出されています。

◇抽出された目標と課題

●前述のとおり、子どもたちの養育環境の向上のためには職員の資質向上が必須であることが認識されており、更なる注力の意向を示しています。災害等への臨機応変な対応・身だしなみなどに気づける観察力・経費削減に対する意識醸成など詳細に渡る課題を確認しています。

●子どもたちの生活におけるルールは都度検討と改訂をしていますが、子どもを取り巻く環境の変化が激しく、携帯電話・アルバイト等の詳細の決めごとについても再考を要しています。

●花壇をはじめとする情操を養う環境整美を進める意向をもっており、他にハード面（バスケットコートを設置、駐車場の増設）の改善も予定されています。

⑦第三者評価結果に対する施設のコメント

評価結果を拝見し、予想以上に高い評価を頂き感謝いたします。A評価を頂いた項目に関しては評価結果に慢心することなく、謙虚に受け止め、項目毎の観点をより良い方向に進められるよう努力いたします。

第三者評価結果（児童養護施設）

共通評価基準（45項目）Ⅰ 養育・支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			第三者 評価結果
	①	1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
基本理念・養育方針は、パンフレット・ホームページ・事業計画に掲載し、職員・児童・支援者等への周知を図っている。①未来創造・②権利擁護・③守破離の基本理念は、設立時にわかりやすさを優先して設定している。本評価に伴う職員自己評価でも高い理解を確認でき、その効果を表している。			

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			第三者 評価結果
	①	2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
所属・関係団体による会合・研修の参加により、子どもたちをとりまく環境・社会福祉の動向について情報の収集にあたっている。また施設長は民生委員・民生児童委員にて地域貢献を果たしており、地域との交流が情報把握の役割も成している。			
	②	3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
施設運営に関する課題は事業計画に詳細に記されており、進捗を図っている。本年度に発表された「新しい社会的養育ビジョン」を受け、行政の今後の施策等を見ながら新たな取り組みを始める意向をもっている。			

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			第三者 評価結果
	①	4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
事業計画中に「泰山木のある家将来像」と題し、小規模化および家庭的養護の推進について長期のビジョンを示している。地域小規模児童養護施設への移行案が図示されており、施設の方針を理解することができる。			
	②	5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
運営方針、処遇計画、行事計画、危機管理、美化等の項目が網羅された事業計画が策定されており、活動の全貌を把握できる内容となっている。特に人材育成については量的なものではなく質の向上に取り組んでおり、進捗を図っている。			

(2) 事業計画が適切に策定されている。			
	①	6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
施設長の総括に始まる事業報告書が作成されており、事業実績として細かなデータが掲載されている。またヒヤリハット報告の集計、自己評価結果についても掲載するなど開かれた施設として使命が果たされている。			
	②	7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	b
年間行事等については、子どもたちに対して説明・周知に努めている。保護者に対しては個々の事情を鑑みながら行事等の連絡を行っている。			

4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組		
(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		第三者 評価結果
①	8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
社会的養護関係施設第三者評価の自己評価実施や年に2回のチェックリストの活用により自身の養育支援の検証に努めている。特に事故防止についてはヒヤリハット・事故報告の集計・分析がなされており、職員会議における周知を通じて日々の養育への反映にあっている。		
②	9 評価結果にもとづき施設として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
施設長をはじめとする管理職による運営会議、毎月の職員会議において課題等について検討がなされている。「危機管理委員会」・「生と性を育む委員会」などタスクチームにより重要課題の進捗が図られている。		

II 施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。		第三者 評価結果
①	10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
事業計画には法人および施設の組織図が掲載されており、構成が図示されている。施設長は、目標を掲げるだけでなく、「良質な日常を積み重ねていく」ことを大事にしており、家庭的な養育の実践により子どもたちの最善の利益が確保されるよう施設を牽引している。		
②	11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
子どもたちの権利擁護をはじめとする基本的な法令について研鑽を深めることを重視し、各種研修の開催に努めている。専門家を招き、職員・子どもたちに法令や権利の講義をするなど周知の機会を作っている。		

(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
①	12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a
日々の養育の積み重ねでしか養育支援の向上は図れないとの持論をもっており、開設以来地道な尽力にて子どもたちの生活が守られてきている。開設時の養育を振り返りながら、小規模化と家庭的養護の推進を図っている。		
②	13 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
電力の消費を「見える化」するなど経費節減に努めている。職員会議においても指導にあっており、職員一人ひとりの意識を改善し、施設として成果を出すよう取り組んでいる。		

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		第三者 評価結果
①	14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
職員の退職率の減少、定着に対する取り組みに対して一定の成果を認識している。職員と管理職との個人面談を実施し、目標の設定、モチベーションの向上等を図り、職員が意欲をもって働くことができるよう指導にあっている。		
②	15 総合的な人事管理が行われている。	a

就業および給与に関する規定が整備されており、適切な人事管理となるよう取り組んでいる。個人的な成果を考課するのではなく、子どもたちの日々の養育支援の向上を図れる人材の醸成に努めている。

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
	①	16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
子どもたちが安心して過ごせるよう職員配置・勤務体制が組まれている。有給休暇の取得についても職員がとりやすいよう配慮するなど労働環境の向上に努めている。			

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
	①	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
管理職の面談により目標の確認、モチベーションの向上を図っている。また職員の気づきや養育方法については、より一層の向上を図る意向を持っており、日々の支援を通して職員の支援力アップに努めている。			
	②	18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
事業計画には、職員の育成計画・方法を明示しており、具体的方策が記されている。外部研修は、研修担当の職員により経験・受講歴等を鑑みながら参加研修の選別、参加職員の選考がなされている。また施設長は県内児童福祉施設協議会の研修委員にも任命されるなど自施設だけでなく、県内の児童養護に携わる職員の資質向上にも資している。			
	③	19 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
新任研修をはじめとする内部研修の充実、多岐に渡るテーマの外部研修への派遣など積極的な研修機会の提供に本施設の職員資質向上への方針を見ることが出来る。研修出席後は復命書の提出、職員会議でのミニ研修の開催等にて水平展開にも努めている。			

(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
	①	20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
マニュアル策定、オリエンテーションの実施等をもって実習生の受け入れがなされている。特に守秘義務・子どもたちのプライベートゾーンへの配慮に対しては、指導の徹底を図っており、子どもたちの生活を乱さぬよう留意している。			

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			第三者 評価結果
	①	21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
施設のホームページを開設し、養育理念と養育方針や施設の概要を写真・イラスト等の使用によりし丁寧で紹介している。求人についても職員の生の声を掲載するなど業務内容を理解してもらうための一助となっている。			
	②	22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
経理規程・個人情報保護・苦情解決・文書保存等諸規程の整備がなされている。また法務・財務についても専門家のアドバイスを受けながら適切な運営に取り組んでいる。			

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。			第三者 評価結果
------------------------	--	--	-------------

	①	23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<p>まずはインケアを重視しつつも地域の避難訓練や清掃活動に参加するなどできる支援に努めている。法人・施設の特長を活かした地域貢献については、貧困家庭に対する食事支援など将来への構想が練られている。</p>			
	②	24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
<p>習字・裁縫等教育的なものから蕎麦打ち・アニマルセラピー等イベント的なものまで多様なボランティアの協力を得ている。その協力に対して、毎年開催する泰山木まつりで表彰をするなど施設全体として感謝の意を表している。</p>			

(2) 関係機関との連携が確保されている。			
	①	25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
<p>退所後の支援先、アフターケアの支援団体とは連携を図り、子どもたちの支援への協力を得ている。PTA・公民館主催の行事等については子どもたちに紹介し、随時参加している。</p>			

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
	①	26 施設が有する機能を地域に還元している。	a
<p>地域との防災協定の締結、地域の防災訓練への参加等災害時には相互に協力できる体制を構築している。</p>			
	②	27 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<p>市から子育て支援短期利用事業を受託しており、地域の福祉ニーズに応える活動がなされている。施設長は民生委員・民生児童委員を務めるなど地域福祉に資する活動がなされている。</p>			

Ⅲ 適切な養育・支援の実施

1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。			第三者 評価結果
	①	28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p>事業計画等に運営方針・児童養育方針を掲載し、目指す方向性を示している。具体的処遇については、毎月の職員会議での話し合い、処遇マニュアルの確認を通じて支援方針の統一を図っている。就業規則の服務・懲戒規定については、施設独自の項目を盛り込むことも検討している。</p>			
	②	29 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した養育・支援の実施が行われている。	a
<p>居室への他児の入室を固く禁じるなどプライベートゾーンの確立を図っている。二人部屋についてもテーブルの使用、押し入れやたんすの活用により、個別領域の確保に努めている。職員の丁寧な支援により男女混合縦割り制を維持し、多様性の中で自然に養育できる環境形成に取り組んでいる。</p>			
(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
	①	30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a

入所にあたっては、なるべく面会や見学等を実施し、将来の展望を描けるよう情報の提供に努めている。施設は保護者・子どもにとって応援部隊であることを伝え、フランクに話ができる関係性の構築に取り組んでいる。			
	②	31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a
入所にあたっては、保護者用、子ども用それぞれにわかりやすいよう工夫が施された資料を用いて説明にあたり、子どもたちに対しては、特に暴力・暴言の禁止について・権利擁護について入念な説明にあたり、安全・安心な生活の保障を約している。			
	③	32 措置変更や地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a
関係機関と連携し、退所後の進路や移行先の選定や相談にあたり、アフターケア要領に基づき、担当職員が中心となって退所後の支援を継続するよう努めている。			
(3) 子どもの満足の向上に努めている。			第三者 評価結果
	①	33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
月に1回の子ども会での話し合いを通して子どもの趣向やニーズの把握に努めている。特に職員に対しては意図的に子どもとの個別の関わりを持ち、意向を聞きとるよう指導に努めている。			
(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。			
	①	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
苦情解決規程の設置および苦情解決第三者委員の任命等苦情解決体制が整備されている。「なんでもお話ポスト」と題された意見箱には子どもたちの質問や意見が寄せられており、回答については必要に応じて子どもたちに文書でなされている。			
	②	35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a
子どもの相談に対しては医務室を使用するなどプライバシーに配慮するよう努めている。ハード面以上にソフト面での配慮を重視しており、先ず何より担当職員と子どもとの信頼をつくりあげ、何でも話せる関係が構築されるよう取り組んでいる。			
	③	36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
子ども会・意見箱をはじめとする子どもからの意見や意向は、職員会議にて話し合いがなされ、施設として回答をするよう努めている。子どもたちが気軽に・安心して相談できる環境設定を重視しており、パーテーションの使用等工夫しながら取り組んでいる。			
(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。			第三者 評価結果
	①	37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
危機管理委員会を設置し、ヒヤリハット・事故報告書の集積・分析等対策を講じている。ヒヤリハット報告書は、個別の様式ではなく、業務日誌に記載するよう方式を変更しており、抽出の増加に効果をあげている。服薬に対しても職員が互いに声をかけ合い、飲み忘れ等のないよう指導にあたり、			
	②	38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a

感染症対策のマニュアルが設定されており、フローチャートに従い対応できるよう準備されている。行政等関係機関からも随時情報を聴取し、蔓延しないよう、隔離等対策に努めている。			
	③	39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
消火・避難活動を中心に毎月の訓練がほぼ全児童の参加にて実施されている。また避難訓練後の職員に対する指導、備蓄や備品の整備もなされている。			

2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。			第三者 評価結果
	①	40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	a
具体的養育支援に関する「処遇マニュアル」をはじめ、危機管理・棟固有の業務・支援に対してマニュアルや各種規程が整備されている。また整備の一方で職員がマニュアルに頼りがちにならないよう指導にあたっており、災害対応等重大な事態に備え、柔軟かつ臨機応変な行動ができる職員の醸成を目指している。			
	②	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
マニュアルおよび規程については、必要の都度随時改訂がなされており、年度末の棟会議において全般的な見直しにあっている。			
(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。			
	①	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a
自立支援計画は前年度中に担当職員が素案を作成し、新年度の担当職員に引き継がれて変更が加えられている。自立支援計画検討会議、職員の回覧、管理職のチェックを経て最終的な計画となっている。年度をまたぐ際に繋がりのある計画となるよう意識されている。			
	②	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a
半期による見直しが行われており、子どもたちの状況や状態の変化を反映している。経験の浅い職員に対しては、自立支援計画作成・見直しにあたってのポイントをレクチャーしており、策定のマニュアルも整備されている。			
(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。			
	①	44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a
棟日誌・養育記録にて子どもたちの生活状況・健康状態等が記録・保管されている。養育記録は月間でデータとしてまとめられ、職員会議での発表・要約記録として活用されている。			
	②	45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
文書の保存・廃棄に関する規程が整備されており、適切な管理に取り組んでいる。パソコンのパスワード設定、施錠による文書管理等情報の保護・管理体制が整備されている。			

(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮		第三者 評価結果
	①	A1 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。
子どもたちの養育方針については、職員会議・棟会議において話し合いがなされている。また必要に応じて、児童の個別のケースカンファレンスを開催しており、3か月後に再度の検討をもって評価をしている。ケースカンファレンスは職員の指導の場でもあり、様々な検討を通して養育力を身につけられるよう取り組んでいる。		
	②	A2 子どもの発達段階に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。
関係機関に協力を仰ぐなど生い立ちの整理を実施している。自身の生い立ちの整理と共に生を肯定的に捉えること・周囲に感謝をすることを主眼として取り組んでいる。		
(2) 権利についての説明		
	①	A3 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。
年度初めには子どもたち全員に対して権利ノートを配布し、自身の持つ権利について説明に努めている。権利についての学習会の開催、施設の標語の理解を通して日々指導にあたっている。		
(3) 他者の尊重		
	①	A4 様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。
「日常生活の中で・自然に・幼い頃より」他者への思いやりや多様性を学べるよう男女混合縦割り制を採用している。高年齢児と低年齢児が一緒に暮らす中で互いに尊重し合い、トラブルのないよう生活を共にしている。		
(4) 被措置児童等虐待対応		
	①	A5 いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。
身体的なものだけでなく精神的なことを含めて絶対にあってはならないこととして認識をもっている。職員のストレスに対しても注視している。		
	②	A6 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。
外部機関による子どもへの暴力防止プログラムを活用しており、子どもたちが自身で自分を守ることができるよう指導にあたっている。		
	③	A7 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。
被措置児童虐待届出・通告に関するガイドラインを設置している。子どもたちには権利ノートを用いて通告ができることを説明している。		
(5) 思想や信教の自由の保障		
	①	A8 子どもや保護者等の思想や信教の自由を保障している。

子どもたちの自由な思想を保障しており、これまでに特段の配慮を必要とした子どもの入所はない。

(6) こどもの意向や主体性への配慮			
	①	A9 子どもがそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されることに伴う不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っている。	a
入所までの流れがフロー化されており、子ども・保護者に配慮しながら関係機関と共に進めている。入所日には、一緒に食器を購入し、その子どもの好きな食事では迎えている。			
	②	A10 職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。	a
施設全体のルール・棟ごとの決まりを遵守し、子どもたちが健やかに成長するよう養育支援に努めている。子どもたちの意向を聞きながら、帰宅時間や音楽機器の使用等の定めについて決定がなされている。			

(7) 主体性、自律性を尊重した日常生活			
	①	A11 日々の暮らしや、余暇の過ごし方など健全な生活のあり方について、子ども自身が主体的に考え生活できるよう支援している。	a
学校の活動・施設内行事・招待行事等により休日も充実した時間が過ごせるよう取り組んでいる。施設全体で行うキャンプや宿泊行事も大切に考えており、貴重な機会を伝承していけるよう努めている。			
	②	A12 子どもが発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。	a
「子どもたちが自身が使い途を考える・お小遣い帳を活用する」など年齢や状況に応じて金銭管理を学ぶよう努めている。また退所時の自立を想定し、親子訓練室の使用、自立支援プログラムの実施、アルバイトを通じての社会経験等々具体的支援を講じながら経済観念の醸成にあたっている。			

(8) 継続性とアフターケア			
	①	A13 家庭復帰にあたって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう復帰後の支援を行っている。	a
面会・外泊等を通じてプログラムの実施・家庭復帰の進捗を図っている。家庭復帰を広義の意味で捉え、多様な方策のもと家庭との調整に取り組んでいる。			
	②	A14 できる限り公平な社会へのスタートが切れるように、措置継続や措置延長を積極的に利用して継続して支援している。	a
不登校傾向にある子どもに対する関係機関との連携、転校等含む最適な環境の選択等子どもたち一人ひとりへの対応にあたっている。進路を決めてから送り出すよう取り組んでおり、子どもたちに最善の選択となるよう努めている。			
	③	A15 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	a
家庭支援専門相談員を中心に退所に向けたリービングケアを実施している。支援団体の積極的活用・退所児童が集まる交流会の開催等支援とフォローに取り組んでいる。			

A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本			第三者 評価結果
	①	A16 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	a

受容的な姿勢をもって養育支援に望むよう各種マニュアル・規程に盛り込み、日々指導にあたっている。生育歴の把握など子ども一人ひとりを理解できるよう施設全体で取り組んでいる。			
	②	A17 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	a
子どもと職員の一対一でのかわりを大事にし、時間を見つけて対応するよう取り組んでいる。職員間の報告・連絡・相談を密にすることで、管理職がフォローに入り、職員が受容的な姿勢で子どもたちに接することができるようフォローに努めている。			
	③	A18 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切に、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	a
入所中に失敗を経験しながら成長出来るよう子どもたちの生活を見守る方針をとっている。指導についてもタイミングと言ひ方に配慮し、適切なアドバイスとなるよう努めている。			
	④	A19 発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。	a
子どもたちの成長にとって読書や本の読み聞かせが重要であることを認識しており、推薦図書の購入を継続した結果、多くの蔵書を有している。また駐車スペースの増加、バスケットコートを設置等も考案されている。			
	⑤	A20 秩序ある生活を通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a
施設としての大枠の決まりはあるものの、生活上のルールは棟ごとに考えながら策定されている。共同生活ではあるものの、子どもたち一人ひとりに対する約束事を重視できる環境の構築を目指している。			

(2) 食生活			
	①	A21 食事は、団らんの場でもあり、おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。	a
「食事は皆で一緒に」を原則としているが、高年齢児の部活動等の事情により難しい現実がある。それでも個食とならないよう配慮したり、団らんコーナーで過ごす時間を増やしたりと家庭的な環境となるよう努めている。			
	②	A22 子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。	a
毎月1回の給食会議での検討、年に1回の子どもたちへの嗜好調査の実施、栄養士による喫食の確認等により子どもたちの状況・状態の確認がなされている。栄養バランスを考慮し、和食を中心とした献立となっており、子どもたちの身体づくりと健康に寄与するよう取り組んでいる。			
	③	A23 子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけることができるよう食育を推進している。	a
箸の使い方等については、場面において都度指導し、適切なマナーを身に付けられるよう取り組んでいる。テーブルマナーについても行事や外食の機会を通じて経験できるよう配慮している。			

(3) 衣生活			
	①	A24 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
衣類については学校生活との区別がつくよう・オンとオフの切り替えができるよう指導している。また職員も子どもたちの見本となるよう適切な服装を着用するよう心掛けられている。			

(4) 住生活			
	①	A25 居室等施設全体がきれいに整美されている。	a
休日には子どもたちも手伝いながら居室等の清掃をし、整美に努めている。また外壁等の修繕についても計画をもって実施しており、子どもたちが生活しやすい環境を保持するよう取り組んでいる。今後は花壇をつくるなどの庭の整備にも注力する意向をもってしている。			
	②	A26 子ども一人ひとりの居場所が確保され、安全、安心を感じる場所となるようにしている。	a
中舎制の中で子どもたち自身が考え、心地よく暮らせるようスペースの確保がなされている。また本施設の特長である薪ストーブは、ルールの設定・メンテナンス・安全教育がなされており、室温を維持するだけでなく落ち着きと温かな雰囲気を生み出している。			
(5) 健康と安全			
	①	A27 発達段階に応じ、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。	a
嘱託医からの指導、毎月の内科検診、年に1回の歯科検診等により子どもたちの健康が維持されるよう取り組んでいる。また年齢に応じ、衛生と整容についても指導に努めている。			
	②	A28 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	a
子どもたちの疾病・通院については対応と記録とともに、集計・分析がなされている。また嘱託医による感染症対策、司法書士による違法薬物の危険性などの指導もなされており、心身の健康が保全されるよう取り組んでいる。			
(6) 性に関する教育			
	①	A29 子どもの年齢・発達段階に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a
「生と性を育む委員会」が発足しており、年齢に応じた子どもたちへの教育、職員への資料提供、外部講師を招いての研修等注力した活動がなされている。特に「生きる」ことに対する子どもたちへのプロジェクトに注力しており、自分を大切にすることを育めるよう取り組んでいる。			
(7) 自己領域の確保			
	①	A30 でき得る限り他児との共有の物をなくし、個人所有とするようにしている。	a
ダンス、押し入れなどの収納を活用し、他児との所有の区別をつけている。低年齢児も含め衣類および生活用品について子どもたちの趣向を聞きながら選択をすることに重きを置いており、個人所有の意識を醸成できるよう取り組んでいる。			
	②	A31 成長の記録（アルバム等）が整理され、成長の過程を振り返ることができるようにしている。	a
行事や日々の生活の中で撮影された写真は、担当職員により保管されている。アルバムにて保管されるだけでなく、室内に飾られており温かな雰囲気を作り出している。退所時や行事の際にはスライドショーを上映するなどの活用もされている。			
(8) 行動上の問題及び問題状況への対応			
	①	A32 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	a

施設名からとった標語に謳われているとおり、暴力についてはあってはならないこととして入所時より注意喚起に努めており、また暴言についても自己表現力をつけ、つけることができるよう注力した指導にあたっている。職員に対する報告・連絡・相談の徹底・スピーディーな対応により対処に努めている。

	②	A33 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	a
--	---	--	---

子どもたちの関係性を把握し、棟の振り分け・職員配置等に配慮している。子ども同士のトラブルの際は当事者双方の話をよく聴き、施設・職員が守ってくれる存在であることを認識してもらえよう努めている。

	③	A34 虐待を受けた子ども等、保護者等からの強引な引取りの可能性がある場合、子どもの安全が確保されるよう努めている。	a
--	---	--	---

保護者の対応については、難化する傾向を認識しており、管理職のフォローをもって取り組んでいる。また職員間でも情報を共有しながら統一した対応が図れるよう努めている。

(9) 心理的ケア

	①	A35 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a
--	---	-----------------------------------	---

2名の心理士配置、充実したセラピールーム、計画的な面談の実施等心理支援環境が整備されている。子どもたちの学校活動等予定や意向を優先しており、主体性を尊重した支援に努めている。また心理士による職員会議でのミニ講座の実施など職員へのアドバイスについても注力している。

(10) 学習・進学支援、進路支援等

	①	A36 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a
--	---	-----------------------------------	---

中高生については学習塾を利用するなど進学への対応を図っている。また夜間時に職員による学習フォローの時間を設けるなど基礎学力の向上に積極的に取り組んでいる。

	②	A37 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a
--	---	--------------------------------------	---

子どもたちの希望を聞き、一人ひとりの適性を見極めながら進路の決定に関与している。進路を決めて送り出すよう取り組んでおり、退所後の生活が安定するようサポートに努めている。

	③	A38 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	a
--	---	--	---

アルバイトについては実施要項を定め、適切な就労となるよう取り組んでいる。普通自動車免許を中心に将来に役立つ資格の取得についても奨励している。

(11) 施設と家族との信頼関係づくり

	①	A39 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a
--	---	---	---

家庭支援専門相談員を中心に家庭との連絡・調整を図っており、施設と保護者との信頼関係構築に向け取り組んでいる。主な学校行事を知らせるなど関係の維持にあたり、関係機関と連携しながら支援にあたっている。

(12) 親子関係の再構築支援

	①	A40 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a
--	---	--------------------------------------	---

帰省・一時帰宅については、生活習慣の乱れ・誤薬などがおきないように・影響を及ぼさないよう保護者への指導、連絡の徹底にあたりながら実施している。

(13) スーパービジョン体制

	①	A41 スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に取り組んでいる。	a
<p>中舎制を採用する運営体制を鑑み、管理職による指導体制のもとスーパービジョンの体制が確立している。密なる報告と相談、ケース会議による職員育成、迅速な対応、日々の職員への細かな観察など管理指導により職員の資質向上が果たされるよう取り組んでいる。</p>			